

2024年3月29日
東能登川農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針

<3 スマイル> 組合員の笑顔、地域住民・利用者の笑顔、役職員の笑顔「笑顔のJA、スマイルJAナンバーワン」をめざし、組合員と地域住民にとって魅力あるJA、つながりを重視したJA事業を展開します。

この理念のもと、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が、共同で事業運営しております。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

貯金・ローン等を通じて、組合員・利用者のくらしの支援に取り組みます。
また、デジタルサービスを活用し利便性・満足度向上を図ります。

(2) 共済仕組み・サービス

新たな生活様式への対応加速と長期にわたり組合員・利用者の皆さまが安心できる土台づくりに取り組みます。

2. 利益相反の適切な管理

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

3. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築

- (1) 組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得するため、各種研修会を通じて、資格取得に取り組み、専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者様本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。